

## 平成25年度ご利用者アンケート

### ご意見・ご要望に対する取組状況について

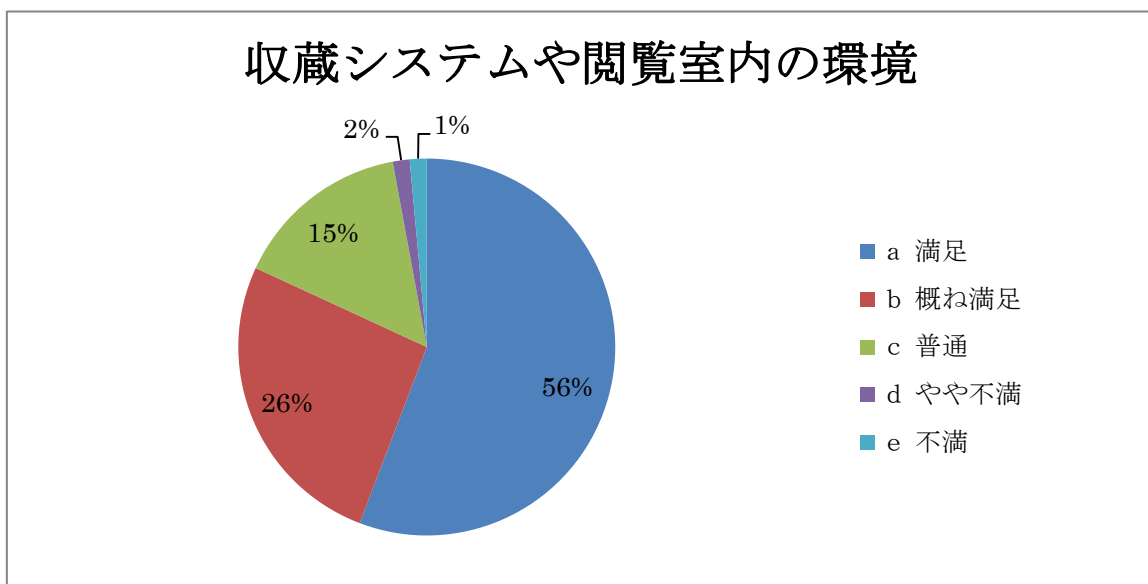
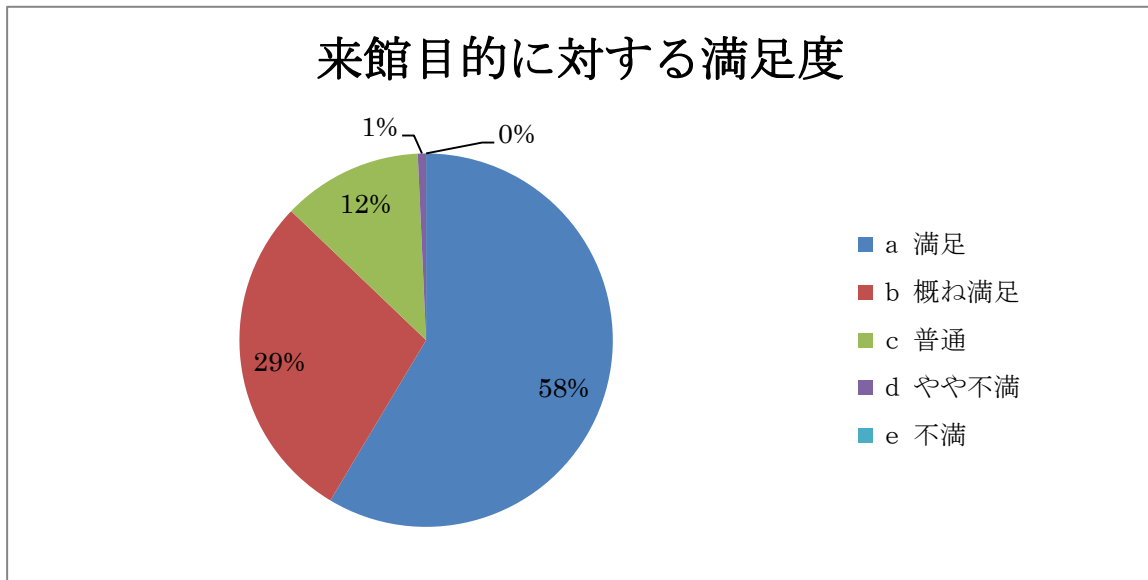
平成25年度に実施した「ご利用者アンケート」につきましては、貴重なご意見等をお寄せいただき、ありがとうございました。

利用者の皆様から頂きましたアンケートの結果、ご意見・ご要望に対する取組状況について、以下のとおりまとめましたので、ご報告いたします。

今後もサービス向上や業務の改善に努め、文書館の運営に取り組んでまいります。

埼玉県立文書館長

- 実施期間 平成25年10月22日から12月22日まで
- 回答数 143人
- アンケート結果



## ご意見・ご要望に対する取組状況

ご意見・ご要望	取組状況
閲覧不能の資料があるならばもう少しわかりやすく表示してほしい。	保存状態（虫損等）により閲覧不能のもの、貴重文書など別に手続きが必要なもの、貸出・補修等で使用中のものなどがあり、個々の検索結果に表示することは難しくなっております。閲覧できない、または別に手続き等が必要になるものがあることをホームページに表示します。
デジタル化された資料をパソコンで閲覧する際動かなくて、パソコン機器の具合がよくないことが多い。	パソコンの形式が古いため、ご迷惑をおかけいたしました。パソコンを更新いたしました。
検索結果の表示が遅いように思われた（コンピュータ回線）。	
館内に喫茶店や売店、軽食スペースがあったらよい。	喫茶店や売店の設置は館の規模等から困難ですが、休憩コーナーでお手持ちのものを飲食していただけます。ただし、資料保護のため、ゴミはお持ち帰りいただけますようお願いいたします。
検索システムの操作が難しい。また、時間がかかる。	最初の横断検索画面からのキーワードによる検索が、簡易な検索方法としてお使いいただけます。その他の方法は、画面上部の「サービス概要」でご説明しています。なお、閲覧室では職員がお手伝いしますので、お気軽にお声掛けください。
検索システムでリストを出力するとタイトルが分かりにくくなってしまう。	出力される「利用票」は、実際の出納業務に使用するためのものであるため、情報を限定しています。ご了承ください。詳細なデータは、検索結果画面を参照ください（ただし、閲覧室でのプリントアウトはご遠慮ください）。
利用票がPC操作で出力できるのは最高です。ただ「10点まで」の制約と資料を手にするまでの待ち時間がもったいない。	資料の出納は1回に10点までですが、利用票のプリントアウトは、1度に表示されている範囲内で10点以上でも可能です（表示件数は20件、50件、100件を選択できます）。また、その日のうちに閲覧を予定されているのであれば、10点以上でも最初に利用票をまとめてお預かりし、出納の手の空いている時間帯をみて事前に用意しておくこともできますので、職員にお声掛けください。
土地の場合、地番等で検索できればさらに良いかと思いました。	県の行政事業にともなって収受・作成された添付図面は、「公図」のように体系的にそろえているものではないため、地番等からの検索システムまで整備することは困難な状況です。ご了承ください。
もっと蔵書数が増えるといい。	参考図書の充実には、今後も努力していきます。
寄贈・寄託文書で未整理の文書群が多数ありますので、是非とも文書整理・公開にも重点をおいてください。	未整理文書の整理・公開は、最重点業務として、計画的に進めていくところですが、修復作業及び解読作業等慎重な扱いと専門性を必要とするために限られた量しかできないことを、ご理解ください。
膨大な労力がかかりますが、史資料のデジタル化（閲覧可能）が進むと活用もしやすい。遠方から「限られた開館時間内で」となると、どうしても足遠くなります。	ご指摘のように膨大な量となりますので、写真などの画像資料を優先してデジタル化し、検索システムの検索結果から閲覧できるよう進めています。現在、昭和41年～平成7年撮影の航空写真は、すべてネット上でもご覧いただけるほか、「行政文書（歴史的資料）」のうちの河川台帳のデジタル化も進めています（ダウンロードもできます）。

**収蔵資料検索システムの利用方法について、ご不明な点がありましたら、職員におたずねください。**